〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

割当割合 伝、承 環消レス 減の状況 は控除の状況 一 別表2
- 別表2
- 別表2
一 別表2

〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

1601	4及ひこよさは太平洋糸杆/										
管理 番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設 定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直 近の漁獲割当 割合(%)	漁獲割当割合の 有効期間	設定時又は直 近の年次漁獲 割当量(トン)	の移転、承 継、取消し又	年次漁獲割当 量の移転、承 継、取消し又 は控除の状況
14	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	株式会社波一水産	まき第1008号	IG1-692	第六十一波一丸	4.241489	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	_	別表2
15	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	株式会社石田丸漁業	まき第1198号	IG1-706	第六十八石田丸	3.515971	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	-	別表2
16	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	株式会社石田丸水産	まき第1448号	IG1-719	第七十八石田丸	4.261186	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	-	別表2
17	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	株式会社角石漁業	まき第1418号	IG1-714	第八十八角石丸	3.427333	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	-	別表2
18	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	株式会社清八屋漁業	まき第1638号	IG1-683	成田不動丸	2.921768	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	_	別表2
19	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	有限会社阿波屋漁業	まき第1168号	IG1-704	第十八開運丸	3.424050	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	_	別表2
20	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	廣屋水産株式会社	まき第1408号	IG1-688	第八十八稲荷丸	3.158136	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	_	別表2
21	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	有限会社金星	まき第1628号	CB1-60065	第二十一きんせい丸	3.410918	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	_	別表2
22	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	株式会社治郎吉漁業	7水管第1044号	CB1-60086	第二十八御嶽丸	2.248777	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.586	-	別表2
23	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	有限会社山仙丸漁業	まき第1658号	CB1-60059	第七十八山仙丸	3.860674	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,003.587	-	別表2
24	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	大師丸漁業株式会社	まき第1708号	SO1-1210	第八大師丸	3.341975	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,019.302	_	_
25	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	代表者 大師丸漁業株式会社	まき第1718号	SO1-1368	第十八大師丸	3.341975	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,019.302	_	-
26	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	代表者 株式会社浜平漁業	まき第1468号	SO1-1218	浜平丸	3.561934	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,086.389	_	-

〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

1801	よ及ひこよさは太平洋糸群/										
管理 番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設 定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直 近の漁獲割当 割合(%)	漁獲割当割合の 有効期間	設定時又は直 近の年次漁獲 割当量(トン)	の移転、承	年次漁獲割当 量の移転、承 継、取消し又 は控除の状況
27	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	清洋水産株式会社	まき第1738号	ME1-963	第一清勝丸	3.427335	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	1,045.337	-	-
28	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	東海漁業株式会社	まき第1228号	TT1-176	第八光洋丸	0.354551	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	108.138	1	ı
29	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	共和水産株式会社	まき第1458号	TT1-177	第二十八光洋丸	1.913922	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	583.746	-	-
30	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	共和水産株式会社	まき第1838号	TT1-163	第一光洋丸	0.354551	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	108.138	-	-
31	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	代表者 石巻漁業株式会社	まき第1158号	NG1-122	第二十一たいよう丸	1.739929	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	530.678	-	-
32	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	大祐漁業株式会社	まき第1828号	EH1-453	第八十一天王丸	0.354551	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	108.138	-	1
33	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	代表者 大祐漁業株式会社	まき第1258号	EH1-458	第八十八天王丸	0.850267	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	259.331	_	П
34	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	東洋漁業株式会社	まき第1288号	NS1-1135	第十一源福丸	0.508847	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	155.198	_	_
35	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	東洋漁業株式会社	まき第1118号	NS1-1157	第三十一源福丸	0.354551	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	108.138	_	_
36	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	東洋漁業株式会社	まき第1298号	NS1-1143	第八源福丸	0.354551	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	108.138	_	_
37	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	大栄水産株式会社	まき第1278号	NS1-1131	第八十一大栄丸	0.919208	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	280.358	-	-
38	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	大栄水産株式会社	まき第1268号	NS1-1146	第八十二大栄丸	0.541676	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	165.211	_	-
39	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和7管理 年度	のぞみ漁業株式会社	まき第1188号	NS1-1154	第二十八野村丸	0.633597	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	193.247	_	-

〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設 定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直 近の漁獲割当 割合(%)	温度刮ヨ刮らの ちが おり	設定时入は担	漁獲割当割合 の移転、承 継、取消し又 は削減の状況	量の移転、承 継、取消し又
	まさば及びごまさば太平洋系群大中 0型まき網漁業(漁獲割当てによる管理 を行う管理区分)	令和7管理 年度	株式会社伊藤商店	まき第1678号	NS1-1147	第十八喜代丸	0.354551	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	108.138	-	_
4	まさば及びごまさば太平洋系群大中 11型まき網漁業(漁獲割当てによる管理 を行う管理区分)	令和7管理 年度	昭德水産株式会社	まき第1208号	NS1-1150	第十八昭徳丸	1.017694	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	310.396	_	_
,	まさば及びごまさば太平洋系群大中 2 型まき網漁業(漁獲割当てによる管理 を行う管理区分)	令和7管理 年度	昭徳水産株式会社	まき第1428号	NS1-1166	第二十一昭徳丸	0.393946	令和7年7月1日~ 令和8年6月30日	120.153	_	-

99.999978 30,499.975

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第八十三惣寶丸(1)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、		年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	-	769.984トン	
令和7年11月14日	移転	769.984トン	1,003.587トン	第六十一波一丸(14)へ164.819トンの移転 第六十八石田丸(15)へ68.784トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第八十八惣寶丸(2)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	_	883.129トン	
令和7年11月14日	移転	883.129トン		第七十八石田丸(16)へ78.709トンの移転 第八十八角石丸(17)へ41.749トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第三十一惣寶丸(3)

は控除の年月日	取消し又は控除		転、承継又は控除後/	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	-	592.757トン	
令和7年11月14日	移転	592.757トン		第二十一不動丸(9)へ218.976トンの移転 第三十一全徳丸(10)へ191.853トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第一寿和丸(4)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	-	739.945トン	
令和7年11月14日	移転	739.945トン	1,003.587トン	第十一不動丸(8)へ12.494トンの移転 第三十一全徳丸(10)へ73.181トンの移転 第六福栄丸(11)へ54.46トンの移転 第七十八石田丸(16)へ123.507トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>: 北勝丸(5)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	_	712.911トン	
令和7年11月14日	移転	712.911トン	1,003.587トン	第十一不動丸(8)へ58.988トンの移転 第十一海栄丸(12)へ122.853トンの移転 第七新丸(13)へ108.835トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第八十一共徳丸(6)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年4、不同で、4人内の人は上外の一人四
令和7年10月7日	設定	_	997.274トン	
令和7年11月14日	移転	997.274トン	1,003.587トン	第六福栄丸(11)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第八共徳丸(7)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年4、小心に、4次7日のストは3上が、477次日
令和7年10月7日	設定	-	982.255トン	
令和7年11月14日	移転	982.255トン	1,003.587トン	第十一不動丸(8)への移転
		_	_	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<u>\                                    </u>	<u>-</u> 14∟ 5	アクライ	太平洋	<b>於群ノ</b>	>: 弗-	<u> </u>	動丸(8)	_

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	取消し又は控除	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年4、外陸、以内し入は江际の原因
令和7年10月7日	設定	-	1,096.401トン	
令和7年11月14日	移転	1,096.401トン	1,003.587トン	第一寿和丸(4)へ12.494トンの移転 北勝丸(5)へ58.988トンの移転 第八共徳丸(7)へ21.332トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第二十一不動丸(9)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	-	1,222.563トン	
令和7年11月14日	移転	1,222.563トン	1,003.587トン	第三十一日東丸(3)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第三十一全徳丸(10)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	_	1,268.621トン	
令和7年11月14日	移転	1,268.621トン		第三十一日東丸(3)へ191.853トンの移転 第一寿和丸(4)へ73.181トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第六全徳丸(11)

は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	_	1,064.36トン	
令和7年11月14日	移転	1,064.36トン		第一寿和丸(4)へ54.46トンの移転 第八十一共徳丸(6)へ6.313トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第十一全徳丸(12)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	_	1,126.44トン	
令和7年11月14日	移転	1,126.44トン	1,003.587トン	北勝丸(5)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第七新丸(13)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	取消し又は控除	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年4、外間、状况で入る注例ががから
令和7年10月7日	設定	_	1,112.422トン	
令和7年11月14日	移転	1,112.422トン	1,003.587トン	北勝丸(5)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第六十一波一丸(14)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	<u>、本継又は控除後)</u>	
令和7年10月7日	設定	_	1,293.654トン	
令和7年11月14日	移転	1,293.654トン	1,003.587トン	第八十三惣丸(1)へ164.819トンの移転 成田不動丸(18)へ18.59トンの移転 第二十八御嶽丸(22)へ106.658トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第六十八石田丸(15)

	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	取消し又は控除	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年以、不能、以内し入161至所の形因
令和7年10月7日	設定	-	1,072.371トン	
令和7年11月14日	移転	1,072.371トン	1,003.587トン	第八十三惣寶(1)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第七十八石田丸(16)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転 承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	-	1,299.661トン	
令和7年11月14日	移転	1,299.661トン	1,003.587トン	第八十八惣寶丸(2)へ78.709トンの移転 第一寿和丸(4)へ123.507トンの移転 成田不動丸(18)へ93.858トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第八十八角石丸(17)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年以、不能、以内し入161至所の形因
令和7年10月7日	設定	_	1,045.336トン	
令和7年11月14日	移転	1,045.336トン	1,003.587トン	第八十八惣寶丸(2)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:成田不動丸(18)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定	_	891.139トン	
令和7年11月14日	移転	891.139トン		第六十一波一丸(14)へ18.59トンの移転 第七十八石田丸(16)へ93.858トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第十八開運丸(19)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、 取消し又は控除	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年10月7日	設定		1,044.335トン	
令和7年11月14日	移転	1,044.335トン	1,003.587トン	第八十八稲荷丸(20)へ40.356トンの移転 第二十八御嶽丸(22)へ0.392トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第八十八稲荷丸(20)

	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	取消し又は控除	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年4、外間、外間の人間に対して
令和7年10月7日	設定	-	963.231トン	
令和7年11月14日	移転	963.231トン	1,003.587トン	第十八開運丸(19)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第二十一きんせい丸(21)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	取消し又は控除	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年以、不能、以内し入161至所の示囚
令和7年10月7日	設定	_	1,040.329トン	
令和7年11月14日	移転	1,040.329トン	1,003.587トン	第二十八御嶽丸(22)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第二十八御嶽丸(22)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	取消し又は控除	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年4、外に、坎内し入は注所の示凶
令和7年10月7日	設定	1	685.876トン	
令和7年11月14日	移転	685.876トン	1,003.586トン	第六十一波一丸(14)へ106.658トンの移転 第十八開運丸(19)へ0.392トンの移転 第二十一きんせい丸(21)へ36.742トンの移転 第七十八山仙丸(23)へ173.918トンの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <まさばごまさば太平洋系群>:第七十八山仙丸(23)

	設定、移転、承継、	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	取消し又は控除	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	19年4、外他、以内じ入は注所の示凶
令和7年10月7日	設定	-	1,177.505トン	
令和7年11月14日	移転	1,177.505トン	1,003.587トン	第二十八御嶽丸(22)への移転